

6月6日の議会運営委員会において配付にとどめるものと決定したものです。

## 陳 情 文 書 表

平 2 9 陳 情 第 1 8 号		平成 2 9 年 5 月 3 0 日 受 理
件 名	曲松児童センターの使用料を現行どおり維持することを求める陳情	
陳 情 者	秦野市北矢名 5 6 - 9 公民館等公共施設の使用料値上げ問題を考える会 代表 平井 洋子 秦野市曲松 2 - 5 - 2 2 平和・民主・革新をめざす秦野市懇談会 事務局長 太田 潤七	
陳 情 の 要 旨		
<p>市は、平成 2 8 年 1 0 月に秦野市曲松児童センター（以下「児童センター」という）の使用に係る使用料を引き上げると公表しました。</p> <p>市は、「児童センター」について、「児童の心身ともに健やかな育成並びにその体力増進及び創作活動の場とするとともに、児童と地域住民との交流の場とすること」を目的に設置しました。</p> <p>平成 2 7 年度、「児童センター」において、児童とのふれあい事業、地域住民との交流、七夕飾り、秋祭り、クリスマス会、地元長寿会とのふれあい事業などに参加した市民等は、延べ 2 1, 5 0 0 人近い方でした。</p> <p>私たちは、この様に多くの市民が「児童センター」を利用している施設を市が現行使用料を引き上げなければならない財政的な問題は無いと考えます。</p> <p>そして市が、「児童センター」の利用者に今まで以上の負担を求める道理と根拠はありません。</p> <p>まずその 1 は、市監査委員が平成 2 7 年度決算の市の主な財政指標の状況で、「財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率」を挙げる財政運営を評価しています。</p> <p>その 2 は、市が平成 2 8 年 1 1 月 1 日発行「広報はだの」で市の財政の健全度について、「本市の財政は財政悪化の目安とされる『早期健全化基準』を全ての項目で下回り、前年度までと同様、健全な状態を維持しています。」と自ら評価しています。</p> <p>以上のように市は、「市の台所事情は、健全財政の維持」と認めています。従って、下記の項目を陳情します。</p> <p>陳情項目 曲松児童センターの使用料は、現行どおり維持すること。</p>		